

『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想』の決定手続き

順番	日程	会議【構成員】		目的
1	令和5年12月6日(水) 午後3時	(仮称)ほうじょう学園の設置に関する検討委員会 【学校・PTA・地元等】		『基本構想』素案の確認、学校運営協議会に報告
	令和5年12月6日(水) 未定	北条中学校区学校運営協議会 【学校・PTA・地元等】		『基本構想』素案の確認、教育委員会に意見
2	令和6年1月10日(水) 午後1時	特別協議会 【市議会】		『基本構想』素案の説明と意見聴取
3	令和6年1月15日(月) 午前10時	総合教育会議 【市長・教育長・教育委員】		『基本構想』素案の協議
4	令和6年1月17日(水) 午前9時30分	経営会議 【市長・幹部会議構成員】		『基本構想』素案を案として内部決定？
5-1	経営会議終了後	市長決裁 【市長】		『基本構想』案を執行機関として決定？ (併せて、市長は、議案提出も決裁)
5-2	令和6年1月30日(火) 午前10時	教育委員会定例会 【教育長・教育委員】		『基本構想』案を執行機関として決定？ (併せて、教育委員会は、議案提出の意見聴取)
6	令和6年2月6日(火) 午前10時 ?	令和6年3月 定例会月議会 【市議会】	議長団議案説明会	『基本構想』案を提出 『基本構想』を市として決定？
	令和6年2月13日(火) 午前10時 ?		全議員議案説明会	
	令和6年2月20日(火)～ 令和6年3月12日(火) ?		本会議	